
令和6年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和6年9月19日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	係長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安部 徹也君	教育長	……………	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君	総務課長	……………	河野 匡位君
財政課長	……………	河野 明弘君	政策企画課長心得	……	小野 茂久君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	……………	佐藤功次郎君
住民生活課長	……………	伊豆田政克君	介護福祉課長	……………	宇都宮 博君
子育て支援課長	……	満石加寿美君	健康増進課長	……………	後藤 将児君
農林水産課長	……………	河野 一利君	都市建設課長	……………	豊田 博君
上下水道課長	……………	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君
学校教育課長	……………	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君
代表監査委員	……………	井上 哲治君	監査事務局長	……………	波津久 誠君
農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	…	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	森若 由佳君			

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されるよう御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。14番、森昭人議員。森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 14番、森でございます。一般質問を行いたいと思います。

まず、安部町長、御就任誠におめでとうございます。議員研修会で姫島に行く際、バスが隣の

席でいろいろ激論を交わしたことを覚えていると思いますけれども、あのときから遠くない将来、こういう形になるということは予測していたところであります。

議会初日、少し喉の調子が悪いようなことを言っておられました、これから健康に御留意されまして、しっかりと町民の負託に応えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、始めたいと思いますが、新町長は選挙公約はもちろん、議員在職6年5か月の間、町政全般に対する御自身の考えを伝え、様々な政策を提言しています。これらは、来年度即実施を検討する事業もあれば、今任期4年間で実現に向けて取り組むもの、あるいはやがて策定される第6次日出町総合企画に反映をされ、今後実現に向けた体制を整備しながら新町長の新たなまちづくりのビジョンの下、全庁を挙げて取り組んでいくものと考えております。

そこで、今後議会に提案されるであろう公約などに関連する予算や条例、事業計画などの本格的な審議を前に、公約並びに町政全般について所信を問うものであります。

まずはじめに、町長が先ほど申し上げましたように、議員在職の間に行った町政運営に関する意見や提言と、町長として取り組む今後の様々な政策とに整合性、あるいは一貫性はあるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

根幹的なところでは、私の信念や志が変わることはないというふう考えております。これまでの主義主張と一貫性や整合性は保持していきたいと思っております。

ただ、人の意見にはしっかりと耳を傾け、よい意見や私が改めるべき御指摘などがあれば、行動や考え方を変えていく柔軟性をも併せて、いつまでも忘れずにいたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） どういう返答が返ってくるかなと、百点満点の回答だと思っております。

そこで、この質問をする以上、やはり失礼がないように、この6年5か月の間25回の一般質問、これ全部読み返しました。1冊の本にまとまった65ページ、全部付箋もつけて分かりやすくしているんですけども、今や町長の政策一番理解しているんじゃないかというふうに思っております。

ちょっと紹介させていただきますと、やはり御自分で経済・経営、そして行政、さらには議会も知るとプラスツーだと、どこかの都知事候補じゃないですけども、プラスツーではないかと

ということで、経営・経済に関してやはりビジョンを語られているんですね。

例えば、町政に関する理念といたしまして、ビジョンですけれども7項目ほど分けてあります。

1つ紹介すると、「抽象的なスローガンもいいが、町民の満足度を定期的にチェックするとか、人口3万人町内総生産1千億という具体的なゴールを限定して目指すほうが成果を図れるし、職員も俄然やる気になると思う」（令和4年12月）、こういうふうなこともおっしゃっている。

財政にはいろいろあって、全部紹介すると時間が本当なくなって、今日は5分ほど最後残して最後の質問をしなきゃいけないので、全部は紹介できないんですが、先ほど申しあげました25回の一般質問で、100項目以上の提案であるとかビジョンを語っておられます。

後ほどの質問に関係あるものは、そのときに紹介したいと思うんですけれども、個別提案としては14項目に分かれました。最初の一般質問では、サンリオキャラクターのパレードをしてはどうかと、観光についてですね。あと下水道の随意契約の見直しであるとか、幼児保育の助成拡充、糸ヶ浜公園のレベニューマネジメントとか、地域通貨、電子通貨ですよね、言っておられます。

こういったことをぜひ議員のときの発言も重いわけですから、少しずつでしようけれども、4年かけてか10年かけてか、実施をしていただきたいというふうに思っております。

ビジョンを語られているわけですけれども、冒頭ちょっとお話しさせていただきますと、昨日の藤原の日出インターの件について、これ新聞報道町長の発言は重いですから、議員の発言も重いんですけど、町長が発言すれば、それがどんどん独り歩きをしてしまう。

先日、インターの開発、企業誘致のための開発について面積も発表なされて、区画数も発表なされて、もうこれ場所が特定されるんですね。しかも、今回初回の議会ですから、議会の説明というのは当然できていないわけで、これについてはまた議長にお願いしたいんですけれども、全協なり委員会なりしっかりと説明をしてもらおうということで、ぜひまたお諮りをいただきたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 後刻、議会運営委員会で協議をいたします。

○議員（14番 森 昭人君） はい。町長は議員時代に発信をしても、なかなか答えてくれないと、説明も不足じゃないかというような話もありましたから、今後やはり後ほどまた話しますけれども、デマンド交通のことについても、一切まだ正式には議会に発信されていない、発表されていないということでもあります。

藤原インターについては、これももう大開発・大事業、日出町一大事業になると思います。議会では、これ特別委員会設置してもいいぐらいの案件でありますから、軽々にあそこまで発表されたということについては、少しちょっと違和感を感じているところであります。その件については町長どうですか。

○議長（金元 正生君） 町長、挙手をお願いします。町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

森議員のおっしゃるとおり、いろんな町長として思いはありますけれども、発表していいものと悪いものと、そういったものをしっかりとまた認識して、慎重に今後は対応いたしたいというふうに思います。

先ほども人の意見にしっかりと耳を傾けて、私が改めるべき指摘があれば改めるということでしたので、今後ともそういう御意見があれば、そして私の間違いが明らかであれば、しっかりとまたそこら辺は訂正して対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） この件の再質問で、今後議会に対してはどのような対応をさせていただくのかというような質問をしようかと思ったんですけれども、今発言されましたので控えたと思いますけれども、おっしゃるように、二元代表制ですから、これも昨日憲法89条と20条の話が出ましたけれども、地方自治はもう憲法で保障された、しかも間接民主制であり議会制でありますから、二元代表制の一翼としてそれぞれがやはりお互いを尊重して、日出町のために努力していくということをお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

もう9分たちましたが、それでは2番目に行きたいと思います。

率直に町長、現在の日出町の財政状況をどう把握、評価していますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

日出町の現在の財政状況ということですが、昨日は決算報告もございましたので、具体的な数字をちょっと見ていきたいというふうに思うんですが、まずは経常収支比率については93.8%と、これは90%を超えていますんで、比較的高い数値かなというふうに思っております。

ただ、目標は95%以内ということでございますので、今後は経常経費の増加には注意が必要と思っておりますが、今のところは問題ない水準だというふうに考えております。

また、町債残高につきましては、ちょっと専門的な言葉で簡単な説明が必要だと思うんですが、今回割愛しまして臨財債という債権を除けば、現状56.1億円です。

そしてまた、交付税算入のある起債も考慮に入れると、町の実質的な借金は40.2億まで減っていきます。現在、日出町は一般会計で130億円規模ですが、この130億円規模の自治体にとって、また日出町には昨日も報告があったと思うんですが、38.9億円の積立金があります。こういったことを考慮に入れると、この借入水準も問題ない水準ではないかというふうに考

えております。

最後に、積立金について見ていくと、財政調整基金は14.5億円あります。これは、日出町の標準財政規模の21%に該当します。財政調整基金の適正な水準は、標準財政規模の10%程度とされておりますので、十分な財政調整基金が積み立てられているということができると思います。

また、積立金の総額も38.9億円に達しており、どちらかといえば余裕のある財政状況だというふうに現在は感じております。

ただ、何もしなければ現状で十分なのかなというふうに思っておるんですが、今後は大型の公共施設の更新も控えておきまして、財政的にはしっかりと歳入を増やしていく一方で、歳出を抑制していく必要もあろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 比較的に余裕があるというような発言ですけれども、今後町政運営をしていく上で、取りあえずあまり問題はないということでもいいんですかね。来年度の予算編成に向けてもですけれども。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

最後にお伝えしたように、今後は日出消防署の建て替えの問題もございますし、し尿処理場ですか、建て替えもございます。また、川崎小学校、藤原小学校、大神中学校、そういったところの学校の増築であったり、建て替えであったりと思うんですが、そういうこともございますし、襟江亭や的山荘などといったそういった改修事業もございますので、決して現状水準的には余裕があると思いますが、安心できる財政状況ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 私が考える不安材料としては、5年度を決算しましたが、単年度収支、実質単年度収支とも赤字ということですよ。私が注目するのは、形式収支が令和3年度の形式収支6億1千万、令和4年度5億2千万、これは行革を始めて、様々な施策で行革をして、コロナの影響もあって不用額もたくさんあったということで、形式収支が6億、5億だったんですよ。これが5年度決算ではもう2億5千万ということ、この影響は大きいですよ。

さらに、6年度の予算については、ふるさと寄附金に関するまちづくり基金5億1,400万円、通常ここ2年間2億5千万で止めていたんですけども、川崎工業団地の造成に2億6,400万使うということで、2億5千万に上乗せして5億1,400万円になっているんです。

よね。

財調も1億5千万で、財調が4億6千万近く一応帳面上はこういうことになっているんですよ。これ恐らく今年、6年度はこれ使わないわけにはいかないと思っています。4年間続いた財調取り崩しがゼロという状況にあったんですけども、恐らく6年度については、これ財調取り崩さないとやっていけないだろうと。

また後半町長の新しい新たな施策なんかも、また補正予算で上がってくるんじゃないか、その財源としてはもう財調を使うしかないんじゃないかなというふうに思っていますんで、この辺をしっかりと管理をしていただきたい。経営については、町長一番御存じだと思いますんで、そこをしっかりと抑えていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほど来財政調整基金、まちづくり基金ということでお話が出ていますけれども、一応質問どおりいきたいと思いますが、財政調整基金とまちづくり基金の在り方については、町長どういうふうにお考えですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

財政調整基金というのは、文字どおり財政の調整を図る資金でありますので、災害時など万が一の場合も含めて、標準財政規模の20%もあれば十分だと現状は考えておりますが、まちづくり基金につきましては、子育て支援や住民福祉、文化財の保護など、まちづくりのありとあらゆる資金として活用できることから、これからはしっかりとまたふるさと納税を増やしていきながら、積立てを行っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） まちづくり基金の原資については、ふるさと納税の寄附金ということですけども、以前町長はふるさと納税も、昨日も発言がありましたけれども、20億、30億と増やしていきたいと。差し当たっての目標は15億というふうに議員の時代に何回かおっしゃっているんですよね。

町長にしては、10億という目標は少し少ないと思っているんですが、15億じゃないですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

一応取りあえず達成可能、確実に達成するという意味で10億と申し上げておるわけですが、このふるさと納税については、私一つのモデルが、議員時代行政視察研修に行った茨城県の境町というところがあるんですが。境町は平成26年度にふるさと納税は3,100万円だったにもかかわらず、僅か4年後の平成30年ですね、60億円を突破しています。

また、昨年度、令和5年度には99億円までこのふるさと納税を伸ばしています。昨日、豊岡議員から教えていただいた気仙沼市、これ私ちょっと帰って調べてみたんですが、令和4年度49億円だったふるさと納税が、翌年令和5年度には95億円弱まで伸びています。ですから、100億というような目標も立ててもいいとは思うんですけども、取りあえず確実に達成できる目標は10億、そしてその次は15億、20億と、また徐々にこの目標を高く掲げて取り組んでまいり所存でございますので、何とぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 早速10月には専門の部署をつくと、これも以前からおっしゃっていたことですが、境町についてはまちづくり公社というのもつくって、これもつくったらどうだというようなお話し町長されていますから、全力で10億と言わずに、目標を20億にしてください。じゃないと、昨日いろいろな新しい事業について財源が足りずに財調を使ってしまうと。

前回の一般質問でも言ったんですけども、積立金の総額については、まだ18番目なんですよね。財政調整基金はふるさとを使ったおかげで、16位か15位ぐらいになっているんですけども、いまだに一番最下位だということですから、そこは最下位を脱出したいというような発言も、以前町長されておりますから、そこもしっかり調整ができるようにしていただきたいというふうに思っております。

行革については、昨日河野美華議員が行革、健全財政とのバランスということで質問しましたので、これも割愛させていただきたい。またいつか時間を取ってやりたいと思っております。

それでは、あまり時間がありませんから、どんどん早速いきたいと思います。

デマンドですけども、これ先ほども申し上げましたけれども、議会はまだその本旨を全く説明を受けていないという状況ですから、デマンドについても、これはぜひまた全協でも開いて、聞きたい方はたくさんおられると思いますから、説明をしていただきたいと思います。

このデマンドについては、過去の町長の発言でもあるんですけども、ちょっと紹介すると、「デマンド交通を導入したところ、利用者が大幅に増加して非常に好評だということで、全町に広がるということは町民の交通の利便性の向上につながり、とてもいいことだと思います」と、前向きなそういった表現を「9つほど進めてくれ」ということを発言なさっているんですよね。

町長になって、また町長選を迎えて発言をされるのはいいと思うんですけども、まずはやっぱり議会に対してしっかりと説明をしていただきたいと思っておりますけれども、昨日の一般質問の回答で、「不便だという方がいるということ、また費用対効果の面から見直す必要があるんだ」と。大分合同新聞には、もう廃止という言葉が出ていますけれども、これ廃止ということで

いいんですかね。そこをはっきりしていただきたいんですが。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

デマンド交通については、現状廃止するという考えはございません。デマンド交通に関しては、昨日の一般質問でお答えしたとおり、今年度中に改善を図ってまいりたいというふうに考えております。その上で、今後も1人1回乗車当たりのコストが2千円から3千円と高止まりするようなら、これは町内の移動でどれぐらいお金がかかるか分からないんですけれども、3千円あれば、例えば大神から中心部に来たりすることも可能だというふうに思うんですが、そうするとデマンド交通をするよりも、タクシーの補助のほうが利用者にとっては、またタクシー会社にとっても都合がいいというふうに思いますので、今後はまだこのデマンド交通については、今後どうするかというのは現状ははっきり言ってまだ決まっておられません。今後協議次第だというふうに考えるんですが、タクシー会社と含めて協議しながら、今後デマンド交通の在り方については、結論を出したいというふうに思いますし、今後その方針、また協議の内容については、しっかりとまた議会のほうに報告してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 冒頭言いましたけれども、議場での町長の発言はやっぱり重いですよね。昨日の説明では、令和7年度中に整備して、事業費は現状維持すると、3月まで更新するけれども、その後改善を試みるということを明言されておられましたから、こういう質問をするんですけれども、やはりしっかりビジョンを語ることはもういいと思います。

ビジョンを語って、ビジョンというのはもう究極的には自治体では総合計画ということですから、理念ですよね、町長語られるのは理念じゃないかと。理念を実現するのはビジョンであり、ビジョンというのは総合計画だというふうに、経営を語るのは町長の前でちょっと恥ずかしい気もするんですけれども、そういうことだと思っていますので、議場での発言について委員会もそうですけれども、責任を持っていただかなければいけないなというふうに思っております。

これは、議会もデマンドについては池田議員の発信から始まって、ようやくここまで来た。たくさんの方が協力いただいて実現をしたということ、今日もまた池田議員から質問があると思いますけれども、散々苦労して今の体制ができていくということ、町民からしてみれば、利用者からしてみれば、最初コミュニティでその後実証実験でデマンドがあって、本格始動の前にまたコミュニティに戻って、またデマンドで今度またコミュニティに戻るのかと、もう二転三転する中で一体どないなっとんじゃというようなことになろうかと思っていますので、そこは方向を決めてしっかり説明をされて事業をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いま

す。

それでは、次の質問、先ほども少しお話ししましたが、襟江亭と的山荘についてですね。

襟江亭については、明日工藤議員が詳しい質問をしますので、掘り下げて質問することはしないほうがいいなと思うんですけれども、これも所信表明でもおっしゃいましたよね。過去のこの質問を見ると、文化・芸術については全くと言っていいほど触れていないんですよ。

唯一芸術として豊岡公園のパーク P F I、これは美術館を中心としたアートによる公園づくりということで提唱していらっしゃいます。もうここだけなんですよね。選挙公約でこういうふうにおっしゃられたわけですが、これ最初にどういういきさつで、どうしてこういうふう到现在まで一度も発言していなかったことについて、ぽんと公約に出てきたのか、ちょっと不思議に思っているんで、ちょっと発言いいですか。どういうふうな経緯でというか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この襟江亭については、町を回る中で「これを何とかしてほしい」というお声をたくさんいただきました。その上で、それでは今までこれは恐らく何十年も放ったらかしにされてきた問題だと思いますんで、何とかしてくれというお声を頂戴した関係で、今回この襟江亭につきましては、しっかりとまた対応していくという公約を掲げたところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 的山荘についてはどうですかね。平成30年に耐震診断して、診断の結果はここではお聞きませんが、的山荘についての御見解をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この的山荘については、これまで町がその耐震補強、そういったものを財政上の問題で先延ばしにしてきたという状況でございます。ただ、もう令和9年からは待たなしでやらなければいけないということでございますので、令和9年度以降は文化庁と協議をしながら、耐震改修に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） これも耐震改修、このまま放置しておくわけにはいかないですよ。8月8日、大きな地震がありました。これから年を追うごとに南海トラフの地震が高い確率で発生が予測されるということですから、町民の皆様のため、また日出町をわざわざ訪れていただいて、食事をしていただけるお客様のために、しっかりと計画をまた立てて実行していただ

きたいというふうに思っております。

指定管理については、このまま継続してということによろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） その件につきましても、また今後しっかりと協議をして対応してまいりたいと思います。現状は未定でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） やはりその財源ですよ、財源が必要。これ全部ふるさと納税ということになれば、やはり30億ぐらい目指していただかないとできないわけですから、町長ならできると私思っておりますから、ぜひやっていただきたいと思っております。

ただ、公共施設整備については、先ほどもお話がありましたように、いろいろやることがたくさんありますから、公共施設整備基金とは別に、文化財保護条例か何かつくって、文化財保護基金みたいなものをまた創設して、対応したらどうかということは御提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、あと4分でムスリムということにしたいと思っておりますが、昨日、憲法89条で公の財産は宗教上の組織にこれを支出し、またはその利用に供しちゃならないということを憲法20条の政教分離の面から制限しているわけですが、これに抵触する可能性があるというお話でしたが、可能性ですか、抵触するというふうに断言したほうがいいと思っておりますけれども、可能性があるということですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

個人的には憲法の条文を読んで、この89条に抵触するというふうに考えておりますが、これまでの判例からいくと、例えば起工式の神事にそういった公のお金を出していいかということが裁判になったことがございまして、これは出してもいいという裁判所の判例がございまして。

一方で、その起工式というのは宗教的なことではございまして、判例においては宗教的なそういう行事であったりとか、物でその宗教を助長するようなものに対しては、そういった公の財産、お金を出すことはできないという判例もございまして、確実にその抵触するということはなかなか難しいと思っておりますので、可能性という言葉を使わせていただきました。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、昨日の答弁でこれまで条例錯誤の上進められてきたと。条例というのは、日出町の墓地条例ということですが、これはどういうこと、具体的にどういうことかということをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

私自身議員の時代から、遺体というのは土中に埋められたときにウイルスや細菌が増殖します。そして、こういった土葬により土壌汚染や水質汚染、こういったものにつながるという研究結果も京都市で出ております。そういう意味からも、例えば一つはこの条例の中で水質を汚染する恐れがないことという条項がございますが、これは私自身のそういった調査、考えでは、その条例には適合しないということで、これは議員時代から訴えてきたことでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それではもう一つ、高平地区の協定書は破棄ということになる。意味がないということで、これは課長ですかね、答弁。これ事前協議済書も、これ破棄ということですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

事前協議済書につきましては、現在その済書として交付しておりますので、それについてどのような取扱いができるのかということについては、現在検討中であります。なので、まだどういう取扱いになるかということは、現状では決定しておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 行政の継続性ということからすると、そういうことになるんでしょう。

それではもう一つ、これまで一般質問や全協で課長が説明してきたことですが、町長にもお聞きしますが、安全であるというこの主張も破棄ですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

これまで答弁してまいりましたのは、これまでの町の判断に従って条例、法令に基づいて審査してきたものであります。今後は、新町長の判断でもって審査していくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 正直私もこれまで裁判という話、裁判という言葉を出したことはなかったんですけれども、昨日衛藤議員からそういうふうな話が出ましたので、軽々に恐らく

答えることはできないと思っております。

例えば、行政の主導で従たる事務所を建てたりというような経緯もありますから、今後の成り行きをしっかりと見定めていきたいと思っておりますが、昨日のお話では、話合いの場をムスリムと設けるということでしたけれども、町長は直接出向いて行かれると思うんですが、話合いの場で許可しない理由というのは、憲法上の理由ということになるのでしょうか。そのほか何かあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

これも私が議員時代から主張していることですが、町有地を理由もなしに随意契約するというのは、これはプロセス上問題があるということですが、町有地を売る場合は、やはり一般競争入札によって最も高い価格、そういうようなプロセスを経ないと、町民の損失につながるということで、このプロセスにも問題あるということで、なかなか随意契約で売ることが難しいということもお伝えしていきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 法的なことを新町長の解釈でこれから進められていくと思えますし、国のガイドラインに沿った権限ということについても、町長のお考えで進んでいくと思えますけれども、私もこの件については当初から関わっております。

当初から安全性が見込めるのであればということで、科学的な調査もお願いしたいということも随時ずっと主張してまいりましたが、これ何事もなく完全撤退していただくのは本当に一番いいんですけれども、これまでの経緯からすると、それもなかなか難しい、そう簡単ではないと。

昨日、足利市のお話も出ましたけれども、足利市は事前協議済書は出していないんですよね。過程からすると全く足利市とはまた違うので、話合いについては町長直接行かれて、しっかり丁寧に、粘り強く話合いをし、説明をしていただいて、理解を求めるということをしていただきたいと思っております。

また、これについても議会にはまた説明をしてください。その件についても説明をしていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問、前回できなかった質問について、ちょっと読ませていただきます。

教育機会確保や文科省の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策などにより、不登校児童生徒への学びの支援体制というものは充実をしつつありますが、同法同対策はもちろん、学校保健安全法にも不登校児童生徒の健康というものが明示されていないんですよね。

全国的にもこの問題取り扱われているんですが、不登校児童生徒の保健管理が問題となっているんですけれども、日出町の実態について、対応についてお聞きをしていきたいと思えます。

それでは、令和5年度としておりますが、定期の健康診断を受けていない児童生徒はいるかということですが、まず先に、学校における定期の健康診断についてなんですけれども、どういう目的で行われるのか、主な診療科目はどういうことになっているのか、ちょっとお聞かせいただけると、お願いします。

○議長（金元 正生君） 安田恵教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

議員の御質問で、健康診断のどういう目的でということでございますけれども、健康診断におきましては、学校教育法に基づいて実施しております、学校保健安全法に定められております。

目的といたしましては、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における健康管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もって学校教育の円滑な実施とその成果を確保するということが目的としております。

また、主な診療科目ということでございますけれども、こちらにつきましては、学校保健安全法施行規則等に定められておまして、身長・体重・栄養状態・脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無、それと目の疾病、耳鼻咽喉、歯科及び口腔疾患の有無、心臓の疾病・異常、尿、その他となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、令和5年度定期の健康診断を受けていない児童生徒はいるのか。また、不登校児童生徒及び長期欠席者との関連はということでお答えいただきます。

○議長（金元 正生君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

令和5年度学校の健康診断を受けていない生徒はいるかということでございますけれども、令和5年度につきましては、約2.7%の児童生徒が未受診となっております、そのうちの約半数が長期欠席者となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） これ健康診断については保健調査票というものもあるんですかね、ありましたね。小学校から中学校までの9年間通してデータが残っていくということでもいいですか。いいです。

○議長（金元 正生君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 事前に御家庭のほうに健康診断票というものを作成いたしましたし

て、その健診の記録も5年間保管することになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） ある調査、これ大阪府立大学大学院の調査ですけれども、不登校経験者にアンケートを行っているんですよ。健康診断を毎回受けていたというのは、健康診断をその不登校経験者のアンケートの中で、健康診断を毎回受けていたというのは1割程度ということ。不登校生徒の中で毎回受けていた。ほぼ受けなかった、また受けなかった時があるということ、これを合わせれば6割以上、7割近くが不登校児童生徒健康診断を受けていないんですよ。

この質問は、私ラジオ聞いていて経験者が語っているのを見て、日出町はどうかなということ。で今回質問しているんですけれども、こういう方たちはずっと在学中健康診断を受けない生徒もいるんですよ。

ひどいときには、先ほど脊柱という診療科目がありましたけれども、側弯症が発見されずに背骨が曲がる病気ですよ、あれもうどんどん進行すると成人になってからでも治るのがなかなか難しいというような病気、そういったものを健康診断で先生が受診をして、早期発見できれば治療につながるということですので、ただ学校の受診に関しては無償ですけれども、外で受けるということになれば、当然お金がかかるんですよ。病院に行けばお金がかかる、検査というのはお金がかかるわけで、そういった金銭的な理由で健康診断を受けない生徒もいると思っております。

全国ではこういう方たち、こういう児童生徒に補助金を出して健康受診を促すというような施策も行っているわけでありますが、一人でも多くの不登校児童生徒が受診できるような体制を整備していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

長期欠席などで学校での健康診断を受診できなかった児童生徒への受診機会の確保は、児童生徒の健康を守る上で重要と考えております。

現時点、児童生徒の健康状態につきましては、家庭から提出される保健調査表や教職員の家庭訪問時に健康観察などを通して行いまして、学校といたしましても保護者と協力をしながら、健康状態をできる限り把握しようとしております。

しかし、どうしても他の児童生徒と一緒に健診することが困難な生徒がいることも事実でございまして、健康状態に不安を感じている場合につきましては、速やかに医療機関への受診を進めているところです。

長期欠席者に限らず、健康診断を受けることができなかつた場合に、学校以外で受診できるような工夫や配慮をした上で支援していくことは重要であると考えております。

今後、学校の現状を把握した上で、不登校児童生徒の受診機会の確保につながる取組を実施している他の自治体等の受診状況や支援の方法を調査研究いたしまして、より多くの児童生徒が健診を安心して受けるような環境の整備に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員に申し上げます。残り時間がございませんので、取りまとめをお願いいたします。森議員。

○議員（14番 森 昭人君） まだ1分あります。大分県内でそれ助成しているところがありますかね。

○議長（金元 正生君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 質問にお答えいたします。

県内ではございません。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 町長、県内初ということで、そういった児童生徒、不登校でどうしても学校に行けないんですね。そういった生徒が受診できる機会をつくっていただく、金銭的なことがあれば補助をするというようなことを、県内初ということでぜひ取り組んでいただきたいと思えますけれども、予算措置は町長ですから、町長あればお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私自身の方針といたしましては、誰一人取り残さない、そういう福祉を実現するというところでございますので、しっかりとまた調査研究して、早期に取り組めることがあれば取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 以上で質問を終わりたいと思えますけれども、また今日聞けなかつた分については、12月定例会で質問いたしたいと思っておりますが、町長のこれから発信されるビジョンであるとか政策については、町民のためになることをよいことであれば、全力で本当にサポートしていきたいというふうに思っておりますので、しっかりとそういうお気持ちで頑張ってください。

特にふるさと納税については、先ほど申し上げましたように、20億目指して頑張ってくださいということをお願いして、質問を終わりたいと思えます。

.....
○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、11時ちょうどより再開いたします。
午前10時52分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、多田利浩議員。多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。一般質問を行います。

一般質問の前に、安部徹也町長におかれましては、当選誠におめでとうございます。これからの4年間、新しい取組に期待をしております。

まず最初に、小中学校の不登校についてです。

令和5年10月に文部科学省が発表した小中学校の不登校生徒数は、29万9,048人です。コロナ禍の影響もあり、10年連続で過去最多を記録しています。特に、この10年で倍の数になっています。都道府県別の不登校者数では、大分県は小学校は816人で33位、中学校では1,887人で31位でした。

文部科学省は不登校への対応として、学びの多様化学校（不登校特例校）を設置してきました。大分県では、今年4月に玖珠町に小中一環の玖珠町立学びの多様化学校が開校しました。私は7月16日に視察に伺ってきたんですが、校長の説明では昨年は280日不登校だった生徒が、この学校に休むことなく、それも楽しく通学してきているということを伺いました。

授業を参観したのですが、とても楽しそうに授業を受けているように感じました。生徒に聞いたんですが、「学校に来るのが楽しくてしょうがない。土曜も日曜も学校に来たい」ということ、そういう感想を言っている生徒がいました。

日本は、戦後一斉型教育で成果を上げてきました。ですが、近年は不登校の出現率が高くなり、生徒一人一人の違いや多様性を認めることが求められてきています。日出町の不登校対応について見解をお聞きしたいと思います。まずは、長期休暇明けの不登校の状況はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

日出町の児童生徒の休業明けの不登校の状況ですけれども、9月現在全体としてはあまり増減はありません。ただ、夏休み明けに欠席が増えまじたり、行き渋りが見られたりする児童生徒は

町全体で数人おります。

背景は様々なんですが、各学校では御家庭と連絡を取りながら丁寧に対応を続けているところ
です。

また、反対に休業前は欠席が多かったんですが、休業明けから登校ができるようになっている
という児童生徒も数人いるという状況です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ほかの町村のことも聞いたんですけども、やっぱりその町村によ
って出現率が違ってきていると。特に、玖珠町の場合は、この数年で出現率が非常に増えて多様
化学校を何とか造ろうということになったという話を教育長、後は校長から伺ったんですが、日
出町はその課長のお話では、それほどまだ深刻な状況ではないようなという、私はそういう
受け取りをしたんですけども、これほどこの市町村でも行っているようですが、教育支援セン
ター、教育委員会では様々な事情で学校に行けない子供たちのために、日出町教育支援センター
「フレンドリー広場」を開設していますね。

学校には行けないんだけど、取りあえず支援センターに行って学ぼうという体制をつくって
いるということだと思うんですが、このフレンドリー広場の利用状況についてはいかがでしょ
うか。

○議長（金元 正生君） 竹内課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

日出町教育委員会で設置をしております教育支援センター「フレンドリー広場」ですけれども、
日出町中央公民館の作業棟で毎週月・水・金曜日に開設をしております。

教員経験者の教育相談員と指導員を配置いたしまして、学習支援、スポーツ、コミュニケーシ
ョン活動、相談活動などを行う中で、児童生徒の心の居場所の保障、自己肯定感の育成、学校・
家庭と連携し本人の願いの実現等に向けた支援を行っているところです。

令和6年度9月現在は、9人の児童生徒が入級をしております。継続して通っている児童生徒
は6人程度です。利用している児童生徒の声としましては、「フレンドリーに来ることが楽し
い」「活動や体験ができることがうれしい」などと前向きな声が聞かれています。

フレンドリー広場でできた友達と一緒に学校に行くことができるようになった子供もいます。
保護者からも、「ここに来るようになって、我が子の好きなことや得意なことを改めて見つける
ことができました」など、肯定的な反応が多く聞かれております。

また、フレンドリー広場には各学校から入級している児童生徒の担任にも訪問をしてもらうこ
とをしています。担任の訪問を子供たちはとても喜びまして、意欲につながっているようです。

先生方からも「生き生きと活動している姿を見ることができよかった。また来ます」という声が聞かれております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今のお話ですと、フレンドリー広場が非常に役に立っているという印象を受けました。私もちょっとお伺いを試みましたが、僕そのときは「おいちゃん」と言われたんですけど、「おいちゃん、楽しいよ。おいちゃんも一緒にやろうよ」ということで、ちょっと30分ほど一緒に過ごさせてもらったんですけども、そこにいる限りでは普通に学校に通えるんじゃないかなって思えるような子供さんだったんですけど、いろんな事情があたりになるんだろうなと思いながらそこを後にしたんですけど、教育長、フレンドリー広場についての感想をお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えします。

フレンドリー広場が現在のような形になりまして約7年ほど経過いたします、初めの頃は保護者や学校にもその趣旨がうまく伝わらずに、利用者が非常に少ない中でのスタートだったことを記憶しております。

この間、学校教育課を中心に相談体制や活動体制を整えていき、社会教育課等の協力も得ながら相談員、それから指導員の先生方の様々な努力もあり、保護者、学校への理解も深まったことで現在のような充実した活動ができるようになったと思っております。

私も時々子供たちの活動の様子を見に行きますけども、いつも楽しい中にも真剣に学習や活動に取り組む、そういう子供たちの姿を見て私も元気をもらっているところでございます。

今後は、フレンドリー広場さらに充実したものにするために、ハード面、ソフト面支援できることがあれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） フレンドリー広場に参加できる子供さんはまだいいんだと思うんですね。また、そのほかにその不登校の生徒さん、多くは家から出ることができない生徒さんが数多くいらっしゃる。具体的な数は別にしてですね、この家から出ることができないお子さん生徒さん児童生徒について今後どのような対応をお考えでしょうかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 竹内課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

不登校の状態にあり、フレンドリー広場やその他の支援の場など、どこともつながりが持てな

いでいる児童生徒、保護者の皆さんもおり、どのような方法で支援を届けていくかが大変課題だと考えております。

学校では、担任が中心となりまして状況を把握しながら家庭訪問等定期的に粘り強く続け、本人や保護者とのつながりを絶たないような取組をしております。スクールソーシャルワーカー等の専門職とも、必要に応じて連携をしております。

学習に関しましては、従来からのプリント学習等に加え、1人1台端末を始めとしたICTを活用した家庭学習等の仕組みも整ってきましたので、状況に応じて活用を進めているところでございます。

令和4年12月に改定されました文部科学省発行の生徒指導提要には、不登校児童生徒の支援につきまして学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自らが自分の進路を主体的に考え、社会的自立を目指せるように支援を行うと示されております。

そのような考えの下、日出町におきましても子供たちの自己肯定感の回復、安心できる居場所や関係づくりに力を入れていく所存です。

また、日出町には不登校児童生徒の親の会、県には大分県教育センターなどにも支援の仕組みがございます。関係機関や組織とも連携しながらサポートしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 学校に通うことができない、そのフレンドリー広場にも通うことができない子供への対応ですね、さらに深めていっていただきたいと思います。その親の会もあるということなので、そこの連携もとても大切になるんじゃないかと思います。

一番最初に違いとか多様性、多様化についてお話をしましたが、これは高等学校の例なんですけども、私たちの時代には考えられなかったことなんですけども、高等学校の生徒今300万人ほど全国にいるそうです。そのうちの11人に1人の割合で通信制の高校を利用していると聞きます。これは、社会が大きく変化している一つの例じゃないかと思います。

一昨日のNHKの朝のニュースでは、通信制の高校に通っているという高校生が出ていたんですが、「僕はもう高校に行きません。通信制の高校で十分です」と。「ここでオンラインで単位を取って、卒業の資格を得ることができればいいんです」ということを高校生が言うんです。

この高校生は数学がとても好きで、将来は数学のオリンピックというものがあるんだそうですが、その「オリンピックに出て金メダルを取りたい」と。高校生なのに幾何学をやっているんです。

だから、僕にすると高校生が幾何学をやるんですかっていうふうに朝のニュースで思ったんですけども、だからそういう事情で普通の高校には通わずに自分がやりたいことを目指していくと

いう方法の選択として、そういう通信制を選んでいるという子供、生徒さんもいらっしゃる。

こういった社会の変化の中で、これから企業誘致を行っていった人口を増やしていきたい。人口を増やしていく中で、やっぱりその義務教育の充実化というのは必ず求められると思うんですが、これからどのようなひじっ子に育てていきたいのかということをお聞かせください。まず教育長、お聞かせいただけますか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

議員おっしゃられたように、昨今は多様性という言葉が多く使われるようになりました。我々無意識の中でも、子供たちを多様な目で、子供たちの多様性を認めながら教育を進めていくということが大切になってきている時代だというふうに思っております。

このことから、最終的には一人一人の子供たちの個性が尊重されるべきであるということから、一つの固定された理想像を当てはめることは、私自身はいかなるものかというふうに思っております。

強いて言うのでありましたら、一人一人の子供たちが自分らしく伸び伸びと生きていける、そういう子供になってほしいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議員（1番 多田 利浩君） 同じ質問、町長。

○議長（金元 正生君） 多田議員、挙手をお願いします。

○議員（1番 多田 利浩君） すいません、ありがとうございます。すいません、申し訳ないです。町長、お聞かせいただけますか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

やはりまずは健康が第一と考えております。全ての子供に健康診断を受けていただいて、健やかに育てていただきたいというふうに考えております。

それから、大きな夢を描いて目標を諦めずに、そしてどんな状況でも自ら解決策を見出して達成できる人に育ててほしいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今後日出町の教育環境はすばらしいと言われるように、皆さん頑張ってくださいと思います。環境整備は、その児童生徒だけでなく、教育に携わる先生にとっても働きやすい環境整備をしていくことは大切だと思います。これも併せてお願いいたします。

次の質問に移ります。日出町は文教の町として知られてきました。随分文教の町という言葉

聞いていたんですが、最近あまり聞かなくなってきました。江戸時代260年間は木下家日出藩として栄え、儒学者、脇蘭室、豊後の三賢、帆足萬里、瀧廉太郎の先祖である瀧家が日出藩の代々要職を務めてきました。

後世に語り継ぐべきことは日出町にはたくさんあります。それが生かしてないんじゃないかという印象が私はとても強く思っております。

ある学者はこう言いました。「歴史に根差したものは永遠に残りますよ」と、日出町の歴史文化を後世に語り継ぐために、残すためには、どのような施策を行いますか。

先ほど森議員の質問にもありましたが、まずは襟江亭についてです。お手元の資料にもありますように、1667年、日出藩三代の木下俊長さんの命により造営された風待ちのお茶屋です。造営されて350年を超えました。

8月末の8月28日の台風10号の影響で、襟江亭の門右側の石壁垣が大きく壊れました。資料の写真を御覧ください。

今回の台風は、かなり南にあるときは大型で、こんな大型の台風はないというふうに言われていたんですが、九州に近づくにつれて勢力が弱まって、大分に近づいた際はかなり勢力が弱まっていたと思います。それがよかったんだと思いますが、今後台風や地震などで倒壊の危機に直面しています。可及的速やかな対応が望まれるんですが、これについてどのような対応をされるかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 河野英樹社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） では質問にお答えいたします。

襟江亭の現状は御承知のとおり、老朽化が極めて著しく、ここ数年で急速に進行しています。倒壊のリスクが高まる現状にあることから、早急な対応が必要と考えています。

襟江亭は、全国でも極めて貴重な文化財として高く評価されていますが、所有者から文化財指定の同意は至っていない現状です。また、所有者に代わって襟江亭の保存・継承を請け負う第三者の見通し、解体修理工事の資金調達の見通し、修理後の整備活用の見通しなど、襟江亭の保存には様々な課題が山積しています。

襟江亭については、所有者個人だけでなく町民や町の各種団体、それから法人を交えた枠組み、文化財担当部局である教育委員会に加えて、関係部署を交えた全庁的な枠組みの中で、保存継承に向けて議論していくことが必要と考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今課長がおっしゃられたことなんですけども、これは30年も前から襟江亭どうするかということが言われ続けてきました。所有者の方にもお話を伺ったんです

が、何かどっかうまく噛み合ってなくて、対応が遅れてしまったというのが現状で、どんどん建物が傷んできていると。どうするんだと。

「もう対応が遅れるようであれば取り壊します」と、「所有者としてはもうそれ以上できません」ということをはっきりとおっしゃっています。ですから、本当にこれについては急を要すると思うんですが、取りあえず解体保存をすることが必要だと思うんですが、これについて教育長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） それではお答えいたします。

襟江亭につきましては、全国的にも非常に歴史的価値のある貴重な遺産であるということは、十分認識しております。さらに、議員おっしゃるとおり、自然災害等の影響で倒壊の危機に瀕しておるということで、非常にこれはもう喫緊な課題であるというふうに教育委員会としても捉えております。

今後、町長部局とも協議をしながら、早急にできる対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、今回の選挙に際して、襟江亭先ほどの森議員の質問にもお答えになっていましたが、多くの方から早急な対応が必要であるということをおっしゃったと。ですから、これについては早急に対応したいということをおっしゃっていましたが、具体的に町長、その可及的速やかな対応ということで、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この襟江亭というのは、日出町にとって、また日本にとって貴重な文化遺産というふうに認識しております。私も委員会の視察等を通して、何度もこの襟江亭足を運んでいるんですが、非常に老朽化が進んでおりますので、早急に解体保存までは対応できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今の言葉のとおり、可及的速やかな対応をお願いします。

あと持ち主の方からなんですが、「町長にはぜひ建物の内部を見てほしい」と。「外からだけでなく、内部を見ていただくと傷みが非常に進んでいるというのが分かると思います」ということでした。ですから、近々に内部の状況を見ていただければと思います。

次なんです、来年は戦後80年を迎えます。日出町には大神の回天の訓練基地や、昭和20年7月28日に城下海岸に停泊していた空母海鷹の空襲、この空襲で日出小学校の先生が一人亡くなられていますけれども、このことなどについて語り部の方がいらっしゃったんですが、回天の記念公園訓練基地については、そこにいらっしゃった方がもう高齢化でちょっと対応ができない。

海鷹についても、このことで7月28日にお祭りを行ってきた方も、もう90歳を迎えてこれからの対応が非常に難しいと。で、そういった高齢化によって、これらのことが後世に語り継ぐことが困難になってきていると感じております。今後の対応についてお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

太平洋戦争終戦となって80年もの年月が経過しつつあり、戦争に出征された方々、戦火に見舞われた方々、そして語り部として活動してこられた方々の多くが御高齢となり、お亡くなりになられた方々も少なくありません。

よって、凄惨な戦争の歴史を次の世代に伝えていくためには、そうした方々の記憶を記録に止める取組が急ぎ求められています。

また、戦争の爪痕が刻まれる遺跡や遺物の保存継承も、人の命に限りがある以上、人から物へ移りゆく次なる語り部として重要な取組と考えています。

歴史資料館では、毎年度日出町の近代戦争史をテーマに記念特集展の開催を計画し、現在その準備に向けた調査研究に取り組んでいます。戦争遺産の調査相談、資料の寄贈、寄託の受入れも随時行っており、現状での専門職員体制で可能な限り対応に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長の今のお話ですと。歴史資料館を軸にして今後いろんな展開をやっていききたいということだったんですけども、大神の回天の訓練基地の公園ですね、公園をこの今後どのような扱いにしていくかというお考え、もしあればお聞かせいただけませんか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

回天基地については、まちづくり推進課とも相談いたしまして、今後の対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） まちづくり推進課長、これは観光の面も絡んでくると思うんですが、この点についてすいません、通告書でお願いをしなかったんですけど、お差し支えなければお答えいただけませんか、お願いいたします。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

現在、ツーリズム協会のほうで視察等の受入れをしております。コロナ禍のときは修学旅行等ございましたが、現在では減少はしております。

ただ、根強い来訪者がいらっしゃいますので、それに対応できるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ツーリズム協会との連携もよろしくお願いいたします。

コロナ禍のときは、県外の修学旅行に出かけることができないということで、宇佐の記念館ですとか、日出のこの回天の回天公園への修学旅行、県内の修学旅行ということで訪れる方が多かったと聞いております。

あの修学旅行だけでなく、これは日出町内の児童生徒にもきちんとこれは伝えていかなければならないことだと思うんですが、この点について教育長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

小中学校における平和学習におきまして、地域材料を使うことは委員会としても推奨しているところでございます。校区にあります大神小学校、大神中学校については、いろんな遠足等々の学校行事に併せて回天基地に訪れたりというような取組をしておりますし、以前は他校から電車に乗って大神駅で降りて、回天基地まで見学に行くというような取組をした学校もございます。

地理的な問題も多々ありますので、全校的に取り組むということは、現地に行くという活動が非常に困難なことも想定されますが、回天のDVDとかもございますので、当然年4回あります平和学習の中のいずれかに、それを題材で取り上げていくことが望ましいというふうに考えておりますので、今後各学校にも話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） そういったDVDを使った、実際にDVDを見て、ああ、こういうことがあったんだなっていうことを、日出の子供、児童生徒に知ってもらうことも大切だと思います。今後も継続して取組をお願いいたします。

町長、この点については語り部の高齢化、今後どういうふうに語り継ぐかということについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

多田議員のおっしゃるように、だんだんこの語り部がいなくなると、後世に戦争の悲惨さを伝えることのできる当事者がいなくなるということになります。戦争は私今経験したことはございませんが、二度とこの日本で起こしてはならないというふうに考えているところでございます。

そこで、例えば語り部のお話を動画で撮影して、戦争時の映像等も含めて編集することによって、直接話を聞くわけではありませんが、後世に伝えることも可能になるのではというふうに思っております。

特に小学校、中学校の生徒の皆さんにこの動画を見てもらって、二度と戦争のない世の中にしていく、そういうことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 特にその戦争を体験した方というのは、もう80を超えていらっしゃる、中にも90を超えていらっしゃる、いつまでそういうことをお話しできるかという点で、動画に残しておいてそれをまた見ていただく、これは本当すばらしいアイデアだと思いますので、協議会の部局と連携していただけてやっていただきたいと思います。

最初にお話をした脇蘭室、帆足萬里、瀧廉太郎の先祖の瀧家、これは町長の所信表明にも出てきていたんですが、とても発信不足を感じます。最初にお話をしたように、「歴史に根差したものは永遠に残るんだ」と、ある学者が言っているんですが、もっと日出はこれをそのことを生かして発信をしていくべきじゃないか、発信をしていけば物語がたくさん残っているんだから、それを生かした取組ができるんじゃないか。観光にもつなげていけるんじゃないかということをおもっています。

中でも、瀧廉太郎は5年後に生誕150年、これ2029年に生誕150年を迎えるんですが、来年の戦後80年と同様に大きなチャンスだと思います、発信をするですね。

これについては、瀧廉太郎さんは日出には住んだことがないんですけども、竹田市には住んでいた時期がある。で、大分市は終焉の地ということで、最後を過ごした期間がある、その差はあるんですけども、代々瀧家は日出藩の要職を務めていたという御縁と、あともう一つはお墓が今流泉寺にありますので、これを生かして発信をしていただければと思うんですけども、この点について課長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

脇蘭室、帆足萬里の郷土、帆足萬里は郷土日出町から輩出した大分を代表する偉人です。瀧家につきましても、江戸時代には代々日出藩、木下家の重臣として仕え、声楽廉太郎をはじめ、明治政府の官僚を務めた父、吉弘、日本を代表する建築家である従兄弟の大吉とともに、日出町にゆかりのある歴史人物を排出いたしました。

歴史資料館では、令和3年に帆足萬里没後170年を記念しての特集展、昨年の令和5年には瀧廉太郎没後120年を記念しての特集展を開催し、その年の産業文化まつりでは、瀧家の歴史を研究されてこられた作家の加来耕三先生をお招きし、歴史講演会を開催いたしました。

令和11年には、瀧廉太郎生誕150年を迎えますが、瀧廉太郎を輩出した瀧家ゆかりの町にふさわしいイベントの企画、開催に向けて準備を進めていきます。

また、毎年執り行われています帆足萬里や脇蘭室を検証する忌辰祭事業の主催団体への支援に努め、歴史資料館では帆足萬里の命日に合わせて毎年遺徳をしのぶ小展示も開催しております。

このほか、当文化財学芸員スタッフが日出町の特色ある歴史をテーマに、講座を定期開催しております。さらに、町長部局とも協力をして、ホームページやSNSを通じた情報発信を含め、日出町の歴史、文化財の効果的な周知と啓発に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今お話のあった加来耕三先生のお話、私も講演会聞いたんですけど、加来耕三先生と講演会の後にお話しした中で、「多田さん、もったいないよな。もっとどんどん発信すればいいのに」っていうことを、加来先生もお感じになっていたようで、「日出はたくさんこんなに素材があるのに、それを生かし切れていないというのが率直な感想だ」ということを加来先生がおっしゃっていました。

ですから、観光も含めて横の連携をしていただいて、発信をしていただければと思います。

竹田や大分の方からのお話では、「日出も手を組んでどんどんやっっていこうよ」と、「これはその竹田のもんだ、大分のもんだ、日出のもんだっていうことじゃなくて、横のつながりもっと必要じゃないですか」っていうことを、竹田や大分の方からそういう御意見をいただくんですが、これについていかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

日出町では毎年産業文化まつり開催時に、瀧廉太郎記念音楽会を開催しております。竹田市も音楽祭を実施しているようなので、規模等は異なりますが、これをゆかりある市町村と連携して、より大規模な音楽イベントに発展させることができるかもしれません。

また、竹田市には瀧廉太郎記念館もあり、関連する展示やイベント、関連スポットを巡るツアーを企画することなども考えられます。各市町村で行われる地域イベントにおいても、瀧廉太郎に関連するプログラムを取り入れることで、地域全体での認知度を高め、廉太郎の功績を広く伝え、地域の文化振興に寄与することができるのではないかと考えています。

観光担当課とも連携しながら、ゆかりある市町村との連携も模索していきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今お話のありました産業文化祭での瀧廉太郎の音楽祭なんですけれども、御担当されている方が90を超える御高齢であることもありまして、今後どうしていくかということも早急に対応を考えなければいけない時期に来ているかと思います。先ほどの語り部と一緒に頑張ってきて、その分だけやっぱり歳を取られているというのが現状なので、その点について課長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

瀧廉太郎記念音楽会をプロデュースしていただいている先生ですね、90を超えております。ちょっとお耳が遠くなっておりますが、足腰は非常に丈夫でございます。また、その先生の跡を継ぐ方、跡を担っていただく方、こちらに関しても先生の紹介をいただきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 御対応のほうよろしく願いいたします。

最後にお尋ねをしたいんですが、文化とか歴史についての発信がやっぱり不足しているという感じは否めないと思うんです。

文教の町として聞いてきたのは、もう20年ぐらい前かなっていう、あのパンフレットにも「文教のまち日出町」って書いてありましたから、その印象が非常に強かったんですが、何かいつの間にかその点が弱まってきたように感じていまして、どんどん発信していけば先ほどもお話をしましたけど、観光やさらにこれは経済効果も出てくると思います。

ですから、どんどんこれ積極的に発信をしていただければと思うんですが、最後に町長、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私の公約や所信表明演説でも申し上げましたが、日出町というのは歴史的にも文化的にも貴重

な遺産がたくさんございます。まずは多くの町民の皆様はその貴重さを知ってもらい、大切にしよう必要があるというふうに考えているところでございます。

そのためには、事あるごとに偉人にまつわる行事を開催したり、小学校や中学校などの授業で日出町の歴史を取り上げたり、町報などで特集を組むなど、想定される全ての方法を駆使して町民の皆様のお脳裏に刷り込む必要があるというふうに考えております。

そして、メディアなどを通して町外の皆様にも日出町の歴史や文化を知ってもらうことで、日出町の歴史的、文化的豊かさを高めていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） これ30年前の話になるんですが、日出町の商工会青年部で日出町ってどんな町ですかってたまたま聞かれたりすることがあって、せめてこれぐらいのことは、ここは木下という人が治めていたんですよ。木下っていう家は豊臣に近いところなんですよとか、そういう瀧廉太郎のお話ですとか、万里先生のお話ですとか、そういうある程度のことはみんながお話できるといいなっていう。

ですから、もちろんそういう町報でいろんなお知らせしていく、学校でお知らせをしていくっていうことも大事なんですけど、ぜひ公民館で講座を開いて、町民みんなが語り部になるような、こういった状況になると、日出ってこんな町なんですよということをお話できるような町になれば、日出は誰に聞いてもいろんなことを教えてくれるっていうふうな町になれば、僕はすばらしいと思っております。

そういうこと、そういう町になることを望んでおりますので、ぜひお取組のほうをよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） 12番、池田淳子議員。池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。8月25日に投開票が行われました日出町長選挙におきまして、見事当選されました安部町長、誠におめでとうございます。これからの4年間、町民の意見を広く聞き、また力強いリーダーシップを発揮していただき、日出町がよりよい町となるよう御尽力いただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、町民の移動手段についてです。令和2年10月から令和3年9月までの間、デマンド交通の実証実験を行い大変好評だったことから、町内全域で本格実施に踏み切ったと理解しております。

全域対象は県内で初ということもあり、報道でも大きく取り上げられ、私も利用者増加のためにできる範囲で周知に尽力してきたつもりです。

ところが、運行開始から約1年が経過しようとしていますが、大変好評を得ているとは言い難い状況だと認識しております。それに加えて、本年9月末をもって町内を走る民間路線バスが休止することとなり、これまで時々であっても路線バスを利用していた方、また特に辻間団地の方たちにとっては不便を来すことになると思っております。

民間路線バス休止に伴う住民説明会では、今後はデマンド交通を利用してくださいとのアナウンスでしたが、即座にデマンド交通の利用者が増えるのか疑問に思うところでもあります。

そこでまず、1つ目の質問です。デマンド交通利用者数の推移を教えてください。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

令和5年10月開始から3か月おきに12月・3月・6月の数と直近の7月・8月の利用登録者数、利用延べ人数を報告いたします。

各月時点での利用登録者数は、令和5年12月が492名、令和6年3月が600名、6月が688名、7月が730名、8月が751名でございます。

各月の利用延べ人数は、令和5年12月が588名、令和6年3月が640名、6月が680名、7月が769名、8月は667名でございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 資料をいただいておりますけれども、路線バス休止に伴う説明会の後に、登録者数が増えた、特別増えたっていうことは感じられないんですが、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

最近ですと、1日当たり1名から2名の方がお見えになって登録をしています。それは今までと同様のペースであるというふうには感じております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 豊岡の辻間団地を走る路線バスが休止になるということで、豊岡の方たちの登録が増えるのかなというふうには思っていたんですが、さほど登録者数が伸びているふうには感じられません。

運行開始まで紆余曲折ありました。そして、何度か延期をしながらも関係者の皆様の努力と協

力を得て、やっとの思いで運行開始をしたのがデマンド交通だと思っております。

確かに、藤原地区での実証実験のときには、本当に好評な声が多かったのでこれはとって踏み切ったんだと私も理解しておりますけれども、利用者数が思ったほど伸びない要因の分析は行っていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

当課に届いた利用者からの声を集約いたしますと、特に高齢の利用者からは、「目的地が病院やスーパー等に限定されている、行きも帰りも予約制であり必ず乗車できるとは限らないというのが不便。乗り合い、予約制であるため、病院の指定時間などに間に合わない場合が心配。帰路においては、買物などをして荷物が多いのに、家の前まで送ってくれないことが不満である。土日・祝日の運行がなく、イベント参加に利用ができない」などの意見が届いております。

乗降場所につきましては、御意見をいただきながら適宜見直しを行っておりますが、全てのニーズをデマンド交通で充足させていきますと、事業費の関係や民業圧迫の懸念等が起り得るために、改善には慎重を来していくことが重要であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 私も利用者の方からいろいろと御意見をいただきます。お聞きするのが、私を感じるのとは実証実験と全く同じ運行形態ではないという、そもそもそこが違うんですよね。デマンド交通という名前は一緒ですけど、形態が違います。

まず、実証実験のときはタクシーを利用していましたけれども、今は大きなバスで来られる。ドア・ツー・ドアではなくなりました。そして、かなり離れた場所に乗り合い乗降場所があります。「せめてゴミステーションまで行ってくださいという、歩いてくださいという趣旨は分かるんですけども、それだったらコミュニティバスでよかったんじゃないの」というお声を聞きます。

というのが、コミュニティバスだったらちゃんと時間が決まっているので、その時間にバス停に行けばちゃんと予約も入れずにバスに乗れるということでありました。

先ほど課長もおっしゃっていましたが、「帰りの予約がしにくい」と。病院に行くと、先ほどおっしゃっていましたが、「病院の終わる、診療時間の終わる時間の予測がつきにくい。また、混み具合でどうなるか分からない」ということで、何か使いにくいお声しか聞かなくて、大変私も何か心苦しい思いではいるんですけども、またそういった乗降場所については、おっしゃってました買物の帰り、重い荷物を持ってスーパーからまた離れたところまで行かないとデマンドに乗れないということもお聞きをしております。

その都度私も課長のほうに御意見をお伝えさせていただくこともありましたが、なかなか民業圧迫というふうな観点からも、タクシーより便利になり過ぎてはいけないわけですよ。だから、そこの選択がすごく難しいなというふうに感じております。

で、だからその改善等ができるのであれば、改善等の余地もあると思うんですけども、町長の公約にデマンドを廃止してということがありました。それはちょっと後で聞きますけども、これまで自分の運転で自由に外出していた方が、運転に自信が持てなくなったり、また御家族に運転を制限されるようになったりなどの理由で、運転免許証を自主返納する方もおられると思います。

そうした方たちに、条件を満たせば日出町高齢者運転免許証自主返納支援の申請ができることになっています。そのメニューは5つありますけども、人気のメニューと言っていいんですかね。上位3位を教えてください。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えします。

日出町高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては、今議員が言われたとおりでありますけれども、高齢になり運転に自信がなくなった方等が交通事故を起こす危険性を考えていただき、その中で自主的に運転免許証返納することを促すことを目的とした事業であります。

運転免許証を返納した際、当分の間、代替交通手段に利用してもらえるよう、日出町では1万円分の5つのメニューから選択できるようにしております。

まず、自主返納の申請件数ですけども、令和5年度が80件、令和4年度が117件とばらつきはありますが、100件前後であります。

その中でメニューの選択状況につきましては、令和5年度はタクシーチケットが50件で全体の63%となっております。次に、nimoca交通カードが19件、デマンド交通チケットが9件、コミュニティバスチケットが2件、大分交通バスチケットがゼロ件となっております。

過去数年度におきましてもタクシーチケットが一番多く、全体の60%から80%を占めております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 少ないとはいえ、コミバスの乗車利用券と、あと民間路線バスの乗車券まだ持っていらっしゃる方がいると思うんですけども、それはもう現実使えませんよね。今コミバスも路線はもう決まっていますし、民間バスはまだ毎月いっぱい使えますけど、それ持っている方はどうなりますか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

券そのものにつきましては、有効期限等を定めておりませんので、コミバスにつきましては限定されますけども、大分交通のバスにつきましては、大分交通であれば使えますので、ほかの地区とかでも使えるということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） じゃあ、日出町外でも使えるということでもいいんですか。何か町内で利用するというのが頭についていたような気がしたんですけど、分かりました。

じゃあ、今後も事業者の都合、または交通体系、今回のように変更することも考えられますけども、それに備えてああいういろんなメニューを備えておく必要があるのではないかなというふうに思います。

次の質問ですが、高齢者の方が移動手段として使用しているものの一つに、シニアカーがあります。平均的な走行距離は20キロから30キロメートル、スピードは最高6キロメートルほどスピードが出ると言われていますけれども、歩行者として扱われるため運転免許は必要ありません。町内だけの移動、例えば通院やスーパーへの買物程度の移動であれば、十分目的は果たせるものと思います。

ただ、購入金額は高額で、新品だと30万円から50万円前後、中古だと20万円前後するようです。

先ほどお聞きをいたしました高齢者運転免許自主返納支援のメニューの中で、コミバスの乗車回数券はほとんどの方が使えなくなりました。民間路線バスの回数乗車券は、これは町外でも使えるということなのでいいんですけども、あとあのICカード、交通体験のICカード、nimocaカードはJRで利用できると思うんですけども、町内4つ駅がありますから、その駅間の利用でできると思いますけれども、その活用は問題ないんですけども、中にはその交通系ICカードで買物、支払いができるコンビニや店舗がありますね。

支援品のメニューに入っているのですが、どう使うのかは規制できないでしょうけど、支援の趣旨としてはどうなのかなというふうに思っております。

とはいえ、その希望が多いメニューになるかもしれませんが、そうなるを選ぶメニューの中で交通ICカード、民間タクシー券、デマンド交通の回数乗車券の中からまあ選択することになると思うんですけども、メニューが非常に少ないというふうに感じております。そこで、シニアカーの購入費補助をメニューに加えてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

シニアカーの購入補助につきましては、高齢者運転免許証自主返納支援の制度としては、大分市が交通用具の購入費用の支援としてシニアカーも対象にしております。また、豊後高田市では、高齢者の外出支援の一環として補助を行っております。

今回の御提案ですけれども、メニューに加えることにつきましては、まずこの事業が交通安全の一環として免許返納を促すことを目的とする事業でありますので、その目的につながるかどうかを考える必要があると思っております。

一方で、免許証返納時に車に代わる取りあえずの交通手段として考えておりますので、その後シニアカー購入と手続等が必要になりますので、そういった手続でちょっと時間差が出ますので、そういったところも問題がないか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） シニアカーについてはレンタルもありますし、介護保険の適用にもなります。このシニアカーは、自分で行きたいところに、好きな時間にいつでも行けることが外出支援にもつながるとは思うんですけども、その免許返納をして運転ができなくなった方は、今まで自由に動いていたのが、それができなくなった代わりになるので、決して悪くはないと思うんですけども、町長はこの点についてどうお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

このシニアカーの購入費用の補助ということでございますが、え。

○議員（12番 池田 淳子君） メニューに。

○町長（安部 徹也君） メニューに加えるということ。このシニアカーの購入費の補助をメニューに加えるということでございますが、現状私も車を運転して、シニアカーというのを見ることもあるんですけども、これがこの道路にあふれるようなことになると、また一つの社会問題につながる可能性もあるかと今考えてはおるんですが、この件についてはまたしっかりそこら辺を検討して、シニアカーというのは5キロぐらいでずっと行きますんで、また歩道の上を行くと、また問題が発生する可能性もなきにしもあらずと今ちょっとふと思ったものですから、こういうことについてはしっかりまだ検討した上で、メニューに加えるときはメニューに加えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） あふれることはないと思いますけど、自主返納で大体すいません、そんなにあふれるほどの方が要望するかどうかは分かりませんが、一つのメニューとして

案としてあれば、交通手段の一つになりますので、ぜひそこはまた慎重に御検討いただきたいと思いをします。

先ほど申しましたレンタルもあります、介護保険の適用にもなります。免許証の自主返納に限らず、高齢者の外出支援や社会参加交流の機会を失わないための施策として、また今はメニューにということでしたけども、先々購入費補助の検討をお願いしたいと思っております。

次の質問に行っていいですか。はい。5番目の質問です。

町長の公約に、公共交通についてコミュニティバスを拡充するとありました。民間の路線バスが休止することにより、これまで走れなかった路線の規制などが緩和されることから、実現可能とは思われますが、具体的な内容はどのようなものでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

具体的な内容についてということなんですが、具体的な内容については、今後外部の専門家も交えて協議していきたいというふうに思っております。個人的ではございますが、今コミュニティバスは1日2便ぐらいだったと思います。この2便というのが、やはり非常に少ないというお声もございますし、土曜、日曜、祝日、これは運行してないということで不便だというお声もございます。

このような不便を解消すべく、本当に必要な方が必要なときに利用できるような定時、定路線型の公共交通網の整備ができればというふうに今考えているところでございますが、その整備については、先ほども申し上げたとおり、今後外部の専門家も交えて協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） コミュニティバスもそうですけど、それもまた便利になれば民を圧迫するということにもなりますので、その辺は慎重に協議が必要なのかなというふうに思っております。

次の質問ですけども、同じくまた公約にデマンド交通を廃止してとありました。タクシー料金補助を行うとありましたけども、先ほどの森先輩議員が私の名前を出していただきましたけど、実は私タクシー補助が一番効率的だと思っているんです。

というのが、一般質問でできなかった時期がありました。その当時のここにいらっしやいませんけど、各課の担当課長さんと随分いろんな議論をさせていただきましたけども、デマンドの運行にということになったわけです。

そのデマンドになった以上は、一生懸命応援したいという気持ちがありますので、周知ですと

か利用者の方に御意見を聞いたりとか、応援はしてきたつもりです。

また、その委員会等でもいろんな担当課長に質問をしたり、いろんな意見を言ってきましたので、森議員は私がデマンド交通を一生懸命しているというふうな印象で言ってくださったんだと思っております。

日出町地域公共交通計画案が今年6月に示されておりますけども、これは第5次日出町総合計画後期基本計画が上位計画に来ると思っておりますが、その中にデマンド交通とタクシーの共存が必要とあります。これはもうなかなか難しいなというふうには感じています。

というのが、ドライバーさんがもう不足していますし、デマンド交通を充実させればさせるほど、タクシー事業者さんの仕事は間違いなく減ることになります。

タクシー補助にすれば、現在のデマンド交通にかかる経費は一切かかりません。タクシー事業者さんとも共存ができます。

昨日の一般質問の答弁で、「大きな大幅な改変を予定している」と町長はおっしゃっております。対象者へ補助額など、町長はどのような具体的な内容を考えているかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほど森議員に指摘いただいたように、この場での発言というのは非常に重いものになっております。ですから、私も慎重に発言しなければいけないと思うんですが、またメディアの方にもお願いしたいと思うんですが、正確に私の発言を伝えていただければというふうには思います。

例えば昨日の新聞でも、「憲法に抵触」というような見出しがございました。私自身憲法に抵触するとは一言も言ってございません。憲法に抵触する可能性があるというふうにお伝えしていますので、そういったところ正確にまた私の発言をお伝えいただければなというふうには思います。

ですから、このデマンド交通の廃止についても、誤解のないようにお伝えしたいというふうには思うんですが、私これまで決してデマンド交通を廃止すると断言したことはないというふうには思っているんですね。

恐らくデマンド交通は、その廃止も含めて検討するというふうには言ったと思うんですけども、今ちょっとこのデマンド交通の廃止廃止っていうのが独り歩きしているところでございまして、先ほど回答したように、デマンド交通に関しては今後改善策を協議してまいりたいというふうには考えております。

来年の3月まで契約がございまして、その間にしっかりとまた改善策を検討してまいりたいと思います。その上で、1人1回当たりの輸送コストが2千円から3千円と、現状その水準にあるわけですが、この水準で高止まりするようであれば、今池田議員がおっしゃったよう

に、タクシー補助に切り替えたほうが、恐らく大神から町の中心に来て、3千円はかからないと思いますので、タクシー利用者またタクシー会社も喜ぶと思います。

また、対象者や補助額については、本当にこのデマンドを廃止してね、このタクシー補助に切り替えるということが決まった段階で、また協議していきたいというふうに考えております。

その際には、しっかりとまた議会に報告して、また承認をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 公約ですから、好きなことは言って大丈夫だと思うんですけど、私多分何か書面か何かで見たんだと思います。チラシはすいません、いただいてないので私。じゃあ、廃止してっていうふうに断言されていたのは、メディアが悪いということによろしいですかね。（笑声）

はい。今後、タクシー補助にもいろんなやり方があります。初乗り補助ですとか、定額の補助ですとか、いろんなやり方がありますので、そういったことを考えていただいて、切り替えるのであれば、タクシー補助のほうが私は効率的、事業者さんも絶対に反対はしないと思っております。

では……。

○議長（金元 正生君） 池田議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時20分より再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時20分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、池田議員。池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） では、次の項目に入りたいと思います。

次に、ペット同行避難についてお聞きをしたいと思います。

台風10号により、町内では人的被害こそなかったものの、倒木やのり面崩壊による通行止めなどが発生し、県内各地でも甚大な被害をもたらした地域もありました。近年では豪雨災害も頻

発しています。

激甚化もしておる中、地震で言えば今年1月には能登半島地震、つい先月は日向灘を震源とする地震も発生し、改めて災害への備えを万全にしておかなくてはならないと認識したところであります。

予測できる災害に備えて、あらかじめ早めに避難する場合も、被災した際に避難所を利用する場合も、ペットを飼育している家庭は避難をちゅうちょする、もしくは避難を諦めるといったことも多いと言われております。また、ペットと一緒に避難しても、車中泊を選択するケースも多いのが現状であります。

今回の台風10号接近の際、各避難所を開設したと思いますが、ペット同行避難についての問合せはありましたでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今回の台風10号での避難所開設に当たり、ペット同行避難の問合せにつきましては3件ありました。内容は、ペット同行避難ができるのか、ペット同行避難ができる避難所はどこかといった内容でありましたが、実際にペット同行避難をされた方はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 環境省は、災害時の行動として飼い主はペットと一緒に避難する同行避難を推奨しています。理由は、ペットを救うためだけでなく、全ての住民の安全を守ることが目的です。

例えば、ペットが逃げて意図せず人をかんでけがをさせる、またペットがけがをする。ペットを探して飼い主が危険な場所に立ち入り被災する。同行避難できず長期にわたる避難所生活が続いた場合、繁殖・増加したという例が過去にはあるようです。

日出町の避難所開設運営マニュアルには、ペット同行避難者への対応という項目がありますが、ペット同行避難ができる避難所はありますか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

ペット同行避難につきましては、指定避難所であればどこでも受け入れ可能としております。

ただし、避難される際は御自分でケージを用意していただき、定められたスペースに預けていただくこととしており、飼い主さんやほかの避難者の方と同じ場所にはられません。これは、動物アレルギーや臭い、鳴き声等を好まない避難者への配慮が必要と考えているためです。

避難所マニュアルには、ペットスペースを具体的に明記している避難所は、小中学校、日出中

央公民館となりますが、日出中央公民館以外は屋外と今しております。過去には、日出中央公民館にペット同行避難をされた方がいらっしやったようであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 屋外ということですが、なかなかちょっと屋外となると、同行避難ちゅうちょされる方が多いのではないかなというふうに感じます。

ペット同行避難について、8月27日に県で研修があったとの報道がありました。その内容、どのような内容だったか教えてください。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 8月27日に大分県主催のペット同伴避難推進研修会が行われました。日出町からも職員が参加しております。

内容につきましては、ペットを飼っている方の避難状況の説明がありました。先ほど議員も言われましたけれども、ペットのことが気になって自宅待機や車中泊が多いということでありました。また、ペット避難所情報の住民への周知の大切さも言われております。

さらに、避難所側の受入れ準備の要点等の説明がありました。

最後に、ペットを飼っている方の理解と日頃の準備の必要性についても説明がありました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 日頃のやっぱり飼い主さんの備え、これは抜きにしては語れないと思っています。ペットを飼っているからといって、誰でもどこでもというわけにはいかないと思うので、またそういったことの周知も必要かとは思いますが、今のペット同伴避難の研修とおっしゃいました。ペット同行避難と同伴避難というのがありますけれども、この避難形態は別です。

少しちょっと説明をさせていただきますけれども、飼い主がペットとともにちゅうちょなく避難できる体制を整えることを目的とするのは同じで、同行避難は一緒に避難はしますが、ペットは別の部屋で過ごすこととなります。先ほど室長がおっしゃったとおりです。

一方、同伴避難は人と同じスペースで避難生活ができるものであります。いずれにしましても、避難所では自治体の指示に従い、ルールを遵守することが求められます。

また、避難させる際には、犬の場合はリードや首輪、クレートや扉のついたケージ、猫の場合はキャリーバッグやケージ、布などで包むものの準備が必要です。

ほかにも、例えばハムスターや人気のチンチラといった小動物もケージが必要となります。ケージに入ることに抵抗がないよう、日頃から慣らしておくことも飼い主の責務だと思っております。

ます。

また、避難所にはペットフードやケージなど、ペット用品の備蓄はありませんので、飼い主で準備する必要があると思っております。こうした平常時の備えや発災時の対応を示すガイドラインが必要だと思いますが、作成計画はありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

研修を受けた職員から聞いた話の中で、ペットを飼っており他の人に迷惑をかけるから避難をしないという人が多いということで、それを減らすためにはペット同行避難所の充実が必要であるというふうに研修で言われております。

日出町におきましても、多くの方に避難をしてもらうためには、ペット同行避難所についても改善をしていきたいと思っております。

ガイドラインにつきましては、まず受入れ側の対応として、避難所運営マニュアルを改正する中で受入れ体制の充実を考えていきます。

また、議員さん言われましたけれども、飼い主さんの平時からの準備ですね、先ほど言われたしつけ、避難所での相互協力も大変重要となりますので、そういったことの啓発につきましても進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 昨年、別府市がペット同伴専用避難所を試行的に試しに設置しております。開設場所は野口ふれあい交流センター体育館で、体育館内に2メートル四方のテント25張りを設置し、1張り当たり1世帯と想定しているようです。

今年度、ですから令和6年度は台風、大雨等の風水害時のみ開設予定とありました。これは、ペットを飼育している方が避難が必要なタイミングでちゅうちょせず避難できるようにするためとしております。

ここでは割愛しますが、もちろんその利用要件や飼い主が持参するものなど、るる表記してありました。一般の避難所には、先ほど室長もおっしゃいましたが、動物アレルギーの方、またはその動物が苦手という方もいらっしゃいますので、あとまた鳴き声、衛生問題なども考慮しなければなりません。

そうした心配を軽減できるペット同伴専用避難所の開設は、非常に私にとっては画期的な取組だと考えます。

日出町におきましては、現在整備中ですが、防災公園となる豊岡公園をペット同伴避難所にするのが最適地ではないかなというふうに思います。避難所にするのであれば、建物は必要になる

と思いますが、豊岡公園を活用する考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今回、台風10号につきましては、別府市さんが試行的にペット同伴避難専用避難所を開設いたしました。それにつきまして、今回は4世帯7名4匹の方が避難をされたというふうに聞いております。

また、御提案のとおり豊岡公園の活用ということであります。豊岡公園の活用ですが、ペット同伴避難所を開設するためには、何らかの屋根がある施設が必要になるというふうに考えております。都市建設課に確認したところ、現在の計画にはそういった施設はないようであります。防災公園にどのような機能を持たせるか、今後も協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 豊岡公園は、せっかく冠に防災とつくわけですから、防災に関わる事業に活用すべきだと思っています。以前も同様の、随分前ですけれども質問をいたしました、豊岡公園をですね。ペット専用の避難所にしてはどうかということで質問をしたことがありますけれども、当時は豊岡公園の構想がぼんやりとしたものでしたので、なかなか明確な答弁もありませんでしたが、それに完成にはまだまだ程遠いといった感じでありました。

現在はアンケートを募集するなど、町民の方の意見も取り入れながら進捗しているものと理解しております。

例えばですが、ドッグランを併設して普段はペットの交流の場として活用する。そして、ペットに関するイベントの開催等を行う。先ほど室長もありましたけど、日頃からのしつけが大事であると言っていましたけれども、なかなか自分でしつけは犬だけで言うと、お座り、お手、待てぐらいはできるかもしれませんが、例えばほかの犬を見たときに飛びつかないだとか、吠えないとか、そういったこともしつけの一環として行わなければならない、飼い主の責任だと思っています。

そうしたことを日頃からやる、自分でできないならばこういったイベントを活用して、しつけ教室とかいうことも開催できますので、そして日頃からこういう豊岡公園が防災公園ならということで、日頃から行く習慣があれば、ペット同伴避難もスムーズに行くのではないかなというふうに思います。

豊岡公園がただの防災公園にとどまらず、有効に活用できると思いますけれども、急にすいません、町長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

豊岡公園の活用については、現在検討しているところでございます。昨年度防災公園としての整備を進めているこの豊岡公園について、利活用のアンケートを実施しています。整備してほしい施設として、ウォーキングコースやバーベキュー施設、ドッグラン等の意見が出されておりました。

今後はこの整備に、これ私が議員のときにも御提案申し上げたんですが、民間の活力を利用したパークPFIですね、こういったものを活用して個性的な公園ができればというふうに考えております。

また、防災公園であるということから、ペット同行避難が行える施設についても協議を行いながら、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひお願いをしたいと思います。ペットを通じての交流人口というのは、結構多いんです。御存じかもしれませんが、山香のるるパークさんとか、九重みどりの王国とか、ああしたところでいろんなマルシェとかイベントをやると、その地域外の人、最近なんかは県外のほうからも人が集まるということがありますので、これだけお金をかけてつくる防災公園ですから、そういった交流人口を増やしていくということも考えていただきたいと思っています。

では、最後の質問ですが、部活動の熱中症対策についてお聞きをいたします。

近年の夏の気温上昇は異常とも言うべき状況で、以前「今年の夏は非常に暑うございました」という名答弁がありますけども、特に今年は雨も少なく、夏休みに当たる7月17日から8月18日まで、毎日35度前後で推移をしていました。

8月下旬には台風の影響もあってか、ほんの少し涼しく感じましたが、9月に入ってからまだまだ暑さは和らぎません。こうした猛暑の中で行う屋外での部活動の熱中症対策には、細心の注意を払わなければならないと思いますが、現在どのような熱中症対策を行っていますか。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

学校の教育活動における熱中症対策につきましては、議員が先ほどからおっしゃられています今年の猛暑を受けまして、国や県からも例年を上回る回数での注意喚起の通知が出されておりました。その通知を基に、各学校、幼稚園にも対しまして熱中症による事故が起きないように対策の徹底を指導しているところでございます。

特に、運動部活動をはじめとする身体的活動に関しましては、暑さ指数（WGBT）とともに、

活動場所の実際の状況をよく把握して実施を判断し、危険と思われる場合は迷わず中止の判断をすること。

また、運動強度に注意しつつ小まめな水分補給を行うとともに、随時日陰で休憩すること。

運動を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり次の活動を行ったりすること。

それから、児童生徒自身に対しましても、熱中症についての適切な知識を身につけさせ運動前後に適切に水分補給や休憩を取ることや、体調が優れない場合は、ためらうことなく申し出るよう指導すること。また、申し出やすい環境づくりに留意することなど、各学校に指導するとともに、教職員研修も行いまして熱中症予防について全教職員が理解をした上で、十分な対策を取るよう指導しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 安田恵教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 教育総務課からは、実際に学校で行っている対策についてお答えいたします。

学校での具体的な対策は、部活動を開始する前に活動場所の暑さ指数や気温等を計測して職員室に掲示し、情報共有の上、基準を超えていないことを確認してから活動を進めております。

生徒の部活動前後の健康観察を重視した上で、日出中につきましては活動時間を切り替えたり、教室を活用して休憩を取るなどの対応をしております。また、今年度屋外に設置している2台の冷水機も取り替えました。

大神中学校につきましては、冷水機やミスト扇風機を設置したり、氷の入ったバケツを各所に置いたり、日陰確保のための簡易テントを活用するなどの対応を行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 暑さ指数の話がありましたけども、基準を超える日がほとんどだったんじゃないかなと推察するところですが、私も夏休みの8月に入っての朝8時ちょっと過ぎでしたけど、日出中学校のグラウンドに部活の様子を見学させていただくために行きました。ちょうど陸上部とテニス部の部活動が行われていたのですが、午前は校舎の南側に少しと、あと西側に陰ができますけど、そこでテニス部の生徒さんたちはボールを打ち合った後に、時間を見て校舎南側の陰で休憩をしていました。

陸上部の生徒さんたちは、準備体操のときは陰になる駐輪場を使用していたんですけども、夏休みでたまたまその駐輪場に自転車がないから使えるということでした。夏休みの部活動は午前比較的行う部活動が多いと思うんですけども、先ほど言ったとおり日出中学校のグラウンドに

限っていえば、若干の陰ができますが、放課後の時間帯は日陰になる場所が全くありません。

私は見学しているだけでしたけれども、体を動かすわけではないんですが、滝のような汗が流れてくるような、本当に暑さに耐えながらの見学でした。その中で、陸上部の生徒さんはもちろん外周を走ったり、いろんなウォーミングアップをしたりするんですけど、顧問の先生たちの本当に小まめな、細やかな配慮があってこそ、事故がなく部活動が行われているんだろうなというふうに思ったところです。

日出中学校に限らずですけども、先ほど大神中学校の簡易のテントというふうにおっしゃっていましたが、構造物で日陰をつくるか、クールダウン、両方あるといいんですけど、クールダウンのためにミストシャワー等の設置が効果的だと思うのですが、その見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 質問にお答えいたします。

議員も夏休み日出中のグラウンドを見られたかと思うんですけども、現在日出中学校のグラウンドでは、ソフトテニス部や陸上部など4つの部活動、約100名の生徒たちが活動を行っております。

このような状況を把握し、議員の御提案にもありますミストシャワーの設置を含め、どのような対策を講じることが効果的であるかというのを、学校現場との意見や要望等に応じながら検討してまいりたいと思います。

教育委員会といたしましても、今後も生徒の安全確保を最優先とした適切な部活動実施に向けての環境整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 本当に安全が第一だと思いますので、その配慮はよろしくお願ひしたいと思います。

構造物、建物を建てるわけにはいかないと思うので、簡易テントを建てても練習できるスペースが狭くなったりという、いろんな問題があるかと思います。

例えばですけども、格納式日除けシェードというのがあるんですけども、部室の屋根に簡易的につけることで必要なときに日陰をつくることができます。

だから、その人数によって今100人ぐらいの生徒さんが部活動をやっているということですので、その100人の生徒さんが一遍にその休憩をすることはできませんが、部室に全てつければ何十人かでも交代で休憩ができるのかなというふうに思います。

また、ミストシャワーも先ほどミスト扇風機という大神中学校のおっしゃっていましたが、水道があれば安価で設置できると思いますので、また生徒さんたちを熱中症から守るために

も、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） 2番、阿部峰子議員。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。戦争は絶対にいけません。子供たちを、孫たちを再び戦場に送ってはなりません。

さて、日本共産党日出支部は、今回も町長選挙に当たり立候補者それぞれに幾つかの質問をしました。その中で、今回は子育てに関する回答をいただいた分について詳しくお尋ねし、実現に向けて動いていただきたいと思います。

1つ目の質問です。保育料の完全無償化についてです。

保育の施設の種類はいろいろあります。町立幼稚園、私立認定こども園、私立認可保育所、私立認可外保育施設、地域子育て支援センター、放課後児童クラブです。町長に一つずつお伺いしていきます。

まず最初に、町立幼稚園についてです。豊岡幼稚園、日出幼稚園、藤原幼稚園、川崎幼稚園、大神幼稚園については、預かり料はかかるようですが、無償の考えでしょうか。そして実行するとして予算額はどのくらい必要でしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

町立幼稚園の預かり利用料につきましては、今のところ無償化の考えはございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。では、私立認定こども園についてはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 私立認定こども園の保育料については、今のところ無償化の方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） これは無償化について考えていく。3歳児未満が最高5万5千円となっているあの部分でしょうか。ありがとうございます。よかったです。

預かり保育、一時預かり保育はどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

預かり保育、一時預かり保育の無償化は現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） では、私立認定こども園の中のその3号認定の部分、実行すると
して予算額はどのくらい必要でしょうか。

○議長（金元 正生君） 満石加寿美子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 御質問にお答えいたします。

保育料につきましては2,575万円となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 2,575万円の予算で町長よろしく願いいたします。

では3番目です。私立認可保育所の保育料無償のお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

無償化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） よかったです。この保育料を実行するとして、予算額はどのくら
い必要でしょうか。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） お答えいたします。

約2,092万円となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 2,092万円、分かりました。

では、私立認可外保育施設の保育料無償のお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

私立認可外保育施設の保育料については、今のところ無償化の考えはございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） 無償の考えはない。では、一時預かり、延長保育、病児病後児保育もありますが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

いずれにおいても無償化の考えはございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） なしということで、次、放課後児童クラブはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

無償化の考えはございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（２番 阿部 峰子君） なしということで、以上保育料の完全無償化についてお尋ねしましたが、やっていただけるという部分がありましたので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。次は、給食費無償化についてです。

見えますでしょうか。はい、すみません。持っていただけるそうです。ありがとうございます。

中学生までの給食費無償化についてです。文部科学省の調査、これがそうですが、２０２３年９月１日現在ですが、文部科学省の発表は２０２４年の６月１２日です。ほんのちょっと前に発表した分ですが、小中いずれも全員無償の自治体が５４７あります。ちょっと見にくいんですが、これがそうです。５４７あります。

２０１７年度から増加が４７１自治体ありました。中学校のみ無料だというのが１８です。小学校のみ無料だというのが９つです。支援要件いろいろありなどで実施しているのが１４８あります。この部分です。合計７２２の自治体は何らかの助成をしています。

そして、無償化なしが１，０１９です。ここのところ。つまり、今後実施予定が４０あって、過去実施したというのが１３あって、合計するともう少しで半々になる勢いです。この図は、もう少しで半々になるという図です。どうもありがとうございました。

大分県内でも、豊後高田市、宇佐市、姫島村、日田市、大分市が無償化しています。そして、いろいろ条件はありますが、別府市、これは町長もおっしゃっていました。別府市、中津市、豊後大野市も無償化しています。

町長にお伺いしますが、中学生までというと幼稚園やこども園も入りますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

給食費の無償化の対象は、現状小学校、中学校を対象に考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 小学校、中学校のみということで分かりました。

小学校で幾らかかるか、中学校で幾らかかるか、その予算を教えてください。

○議長（金元 正生君） 安田恵学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 質問にお答えいたします。

無償化した場合の予算ですが、物価高騰分を含めまして小学生までは約9千万円、また中学生のみであれば約5千万円となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員、挙手をお願いします。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 小学校が9千万円、中学校が5千万円で分かりました。この場合、町長、まずどこか一部だけの補助の考えはないでしょうか。阿部真二議員の質問で別府市のようという答えがあったんですが、もっと強くお願いしたいんですが。

また、1年だけ無償してみようかというような考えもありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日の一般質問で、この給食費の無償化については令和10年度を目途にということでお伝えしましたが、本来であればもっと早く実施できればというふうに考えております。

そういう意味では、昨日お伝えしたように、まずは阿部峰子議員のように一部補助ということで、第2子半額、第3子以降無償ということも考えられると思いますので、今後一応検討材料にしていきたいというふうに考えます。

また、この無償化については、1年のみ実施という考えは今のところ私にはございませんので、今1年という御提案がございましたが、1年の無償化ということについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。1年だけ無償というのは考えていない、目途は10年だけれども、2子半額、以後無料ということも考えているというのが分かりました。ありがとうございました。よかったです。

5番目です。原点に立ち返り、食育という観点からも、何とか少しずつでも給食費無償化を実現していただきたいという思いでした。貧困家庭はもちろん、全ての子育て世代の応援をお願い

したいと思っています。町長、決意のほどをお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

阿部議員のおっしゃるように、全ての子育て世代を応援するために、給食費の無償化を早期に実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） とてもいいお返事で、ありがたかったです。政府も給食費無償化について研究している今、町議であったときからの念願の給食費無償化を、日出町長として政府に要望書など提出するお考えはありませんか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

日出町長として単独で政府へ要望書を提出するということは考えておりませんが、全国町村会を通して要望書を提出し、国へ働きかけるよう今後は努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 単独ではしないけれども。町村会でするってということで、ぜひ町村会で早急に進めていただきたいと思います。

では、3つ目の質問です。高校生までの医療費の無償化についてお尋ねしようと思ったんですが、1千万円のことや令和8年目途にという答えをいただいていますので、ぜひもう少しでも早く実現できたらと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

次の質問に行きたいと思います。妊娠祝い金についてです。

町長にお伺いします。今、日出町出産・子育て応援事業というのがあります。伴走型相談支援を行っています。出産のとき子育て応援給付金としてそれぞれ5万円を現在支給しています。去年の実績、支援数を教えてください。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） すいません、議員の質問にお答えいたします。

実績につきましては、私のほうから説明させていただきます。

出産子育て応援事業は、御存じのように伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金を一体的に実施しております。お尋ねの令和5年度の給付金の実績についてですが、出産応援給付金の支給件数275件、支給額1,375万円、子育て応援給付金の支給件数241件、支給額1,205万円となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 結構な数の人が助かっているなど思って喜んでいますが。妊娠届時と妊娠8か月頃、これは希望者のみということですが、生後1か月から2か月の人に訪問して、いろいろお話ししてとてもうれしい事業だと思います。まさに伴走型っていうのがぴったりで、とてもいい企画と思います。

町長にお尋ねします。この事業を今後も続けていくのでしょうか。また、ほかに妊娠祝い金の新設のお考えがあるのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） すみません、この応援事業の今後の継続については、私のほうから答弁させていただきます。

この事業については、国が少子化対策の一環として令和4年に出産・子育て応援交付金として創設した事業となっております。令和7年度からは制度化され、子ども・子育て支援法に位置づけられた法定事業となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 町長にお伺いします。ほかに妊娠祝い金の新設のお考えがあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日、一般質問でお答えしたように、町独自で妊娠した際にプレママ応援金として、取りあえずは1万円からスタートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） すばらしいと思います。日本共産党の質問の答えは100万円というふうに出ていたんですが、1万円からぼちぼち上げていただいたらよいと思います。ありがとうございます。

では、5つ目の質問です。最大100万円の誕生祝い金の復活について。

誕生祝い金制度がなくなってがっかりしていたら、日出町出産子育て応援事業というのができてちょっとほっとしていたところです。これ質問です。1番です。国保に加入している方が出産したときに50万円もらうとか、健康保険組合から50万円出るとか、そんなのは別で100万円と考えていいのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この誕生祝い金については、昨日答弁で申し上げたとおり、今後これは合計特殊出生率を2.0にするために、政策的に今後考えていきたいというふうに考えておりますので、今のところ金額については決定しておりません。今後協議の上、決定していきたいというふうに思います。

また、国保や社会保険に加入している方が頂くお金とは別と考えていただいて結構です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。2.0にするためにというのが分かりました。ありがとうございました。

誕生お祝い金の予算は幾らになると試算しているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今ほどお答えしたように、この誕生お祝い金については、まだ金額等を決めておりませんので、予算についても未定ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） まだ分からないということで了承しています。すいません。

県内の他市町村に少しずつでも追いついて、若い人が日出町においでくださるようお願いしています。みんなで頑張りたいと思います。

では、6つ目の質問です。小学校・中学校・高校入学時のお祝い金の新設について町長にお伺いします。

現在は、あすのば入学・新生活応援給付金制度があります。所得制限があったり、人数も限られていますが、小学校入学のときは3万円、中学校入学のときは3万円、中学校卒業で4万円、高校入学のときに5万円、そんなのがありますが、町長としては、皆さんに一律にお渡しする入学応援のための新設と考えておられると思うんですが、例えば中学校入学で10万円から15万円かかると言われているんですが、小学校・中学校・高校入学時、それぞれの祝い金の予定金額は、もうお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日の一般質問でも答弁しましたが、まずは小・中・高、それぞれ1万、2万、3万円ですタートしていきたいと思います。金額については、その後たまたもし検討の余地があれば検討して

いきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 1万円、2万円、3万円の予算で、祝い金としての予算は幾らになると試算しているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

これも昨日の一般質問で答弁しておりますが、1,200万円程度予定しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 何回もすみません。1,200万円程度ということで、変わりはないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日言ったことですので、変わりはありません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。ありがとうございました。これで終わります。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時07分散会
